

保険薬局である旨	当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて調剤を行う「保険薬局」です。「保険薬局」とは、薬剤師が健康保険を使って調剤を行うほか、一般薬の販売も行っている薬局です（一般薬には健康保険は適用されません）。
調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項	<p>当薬局では、患者さまごとに作成した薬剤服用歴などをもとに、以下のサービスを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複投薬、相互作用、薬物アレルギーの確認</li> </ul> <p>処方された薬について、重複投薬や薬の相互作用、薬物アレルギーを確認した上で、薬剤情報提供文書を通じて情報を提供し、基本的な説明を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬状況の確認と説明</li> </ul> <p>薬剤服用歴を参照しながら、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の状況などを把握し、処方された薬の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的なフォローアップ</li> </ul> <p>薬剤交付後も、患者さまの服薬状況や体調の変化を継続的に確認し、必要に応じて指導を行っています。</p>
調剤報酬点数表の一覧等	<a href="#">調剤報酬点数表の一覧（日本薬剤師会作成）</a>
明細書の発行状況	当薬局では、医療の透明性を高め、患者さまへ情報提供を積極的に行うために、領収書発行時に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。
施設基準の届出	<a href="#">調基1,後発調3,在薬</a>
薬剤に関する費用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤の容器代：30円～200円</li> <li>・患者さまのご希望による一包化：1週間毎500円</li> <li>・患者さまのご希望による服薬カレンダー：1日4回1週間分1850円</li> <li>・お薬のお届け（患者さま宅への薬剤の持参料・在宅医療の交通費）：片道1kmにつき100円</li> </ul>
長期収載品の選定療養について	<p>■長期収載品の選定療養について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品（特許期間を終了した医薬品）を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」の負担が発生します。</li> </ul>
在宅医療関連	<p>通院が困難な患者さまに対し、ご自宅へお伺りして、お薬のお届けと服薬指導、管理のお手伝いをさせていただきます。短い期間のご利用も可能ですので、お気軽にご相談ください。</p> <p>※医師の了解と指示が必要となります。事前にご相談ください。</p> <p>■介護保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導</li> </ul> <p>同一建物居住者以外：518単位/回</p> <p>同一建物居住者：379単位/回(2-9人)、342単位/回(10人以上)</p> <p>※1単位=10円 10単位=10円 (1割負担) 30円 (3割負担) 自己負担率や地域により金額が異なることがあります。</p> <p>■医療保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者訪問薬剤管理指導</li> </ul> <p>同一建物居住者以外：650点/回</p> <p>同一建物居住者：320点/回(2-9人)、290点/回(10人以上)</p>